

平成28年10月3日

株主各位

富山県砺波市下中3番地3
日本製麻株式会社
代表取締役 中本 広太郎

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成28年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成28年9月28日から東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されております。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。